

ようこそ、
厚木市議会の皆さん！

古賀市議会の 議会改革の取り組み その歩みと今後の課題

2016年10月11日(火)
古賀市議会

2015年度
視察に来ていただいた議会

- ①熊本県大津町議会 (7月7日)
- ②愛知県小牧市議会 (7月9日)
- ③埼玉県川越市議会 (8月13日)
- ④愛知県知多市議会 (11月5日)
- ⑤大分県竹田市議会 (11月5日)
- ⑥京都府向日市議会 (11月10日)
- ⑦群馬県渋川市議会 (11月10日)
- ⑧長崎県対馬市議会 (11月12日)
- ⑨兵庫県たつの市議会 (11月13日)
- ⑩奈良県生駒市議会 (1月26日)
- ⑪埼玉県行田市議会 (1月29日)
- ⑫京都府長岡京市、向日市 (2月8日)
- ⑬千葉県袖ヶ浦市議会 (2月10日)
- ⑭滋賀県彦根市 (2月15日)



視察時の説明の様子

2016年度の視察

- ①4月28日(木) 糟屋郡志免町議会
- ②5月 9日(月) 糟屋郡宇美町議会
- ③5月18日(水) 大分県津久見市議会
- ④7月13日(水) 大刀洗町議会
- ⑤10月11日(火) 神奈川県厚木市議会
- ⑥10月17日(月) 茨城県下妻市議会
- ⑦11月1日(火) 広島県東広島市議会
- ⑧11月16日(水) 長崎県杵岐市議会

今日お話しする主なテーマ

<前半>

- (1) 議会改革前史の紹介
- (2) 2011年5月以降の議会改革の経験
 - ◆制度上の改革や議会報告会など

※質疑応答

<後半>

- (3) 政策提言力向上、今後の課題
 - ◆政策推進会議（防災対応、公共交通）
大学とのパートナーシップ協定など
- (4) その他

※質疑応答

前半

主な流れ

改革の模索 市制施行（1997年）を契機に

- 「議会だより」の発行
- 議会会中の所管事務調査
- 一日一委員会の開催
- 議長裁量による一問一答

検討の着手 活性化特別委（2010年）や議運

- 議会基本条例の視察研修、三重県議会事務局次長による研修会
- 特別委最終報告「基本条例は、来任期における重要な検討課題」

議会改革の実現 2011年5月の新体制発足による

- 議会基本条例策定を掲げた議長の所信表明
- インターネット中継、議会基本条例の施行、改革度九州沖縄1位
- 災害対応要綱や看護大学とのパートナーシップ協定

議会改革の定着・継続 2015年5月以降の今期

- 改選後の新たな体制による議会改革の定着、継続
- まち・ひと・しごと地方創生への対応 ●スマホ、iPad対応

前半

1995年9月14日
議案採決を最終日にと、一般質問持ち時間制を提案



20年前
議会改革の一歩が記された

前半

1996年9月の申し入れ
議会だより、一般質問の第一答弁書
一般質問通告書の傍聴者配布を提案



前半

前期議長（坂間健司）就任の所信表明（2011年5月）

第1に、魅力と誇りある古賀市を目指す。古賀市の持てる特徴を最大限に生かし、市民の皆様幸せ、環境、福祉、子育て、教育、そして産業振興など魅力あるまちづくりを実現するため、議会として19名の議員全員で積極的に役割を果たすよう努力する。

第2に、開かれた議会の充実を目指す。議会だよりの充実や議会のインターネット中継、録画の配信、議会ホームページの充実、議会主催の報告会の開催、市民が傍聴しやすい環境整備に取り組む。

第3に、議会の役割を発揮するために努力。議案に対する活発な質疑、決算審査の充実と予算や施政方針への反映、各常任委員会における所管事務調査と提言、各種団体との意見交換等の充実に取り組む。議会全体での研修会、議会基本条例の制定や第4次総合振興計画の策定について取り組む。

第4に、民主的な議会運営。日ごからの議員同士のコミュニケーションに加え、議員連絡会の定期開催、必要に応じた会派代表者会の開催、正副議長と事務局との定期的打ち合わせなどに取り組む。

第5に、議会事務局の充実。議会事務局の職員が仕事をしやすい環境整備に配慮し、議員の調査研究活動、政策づくりなどに対するサポート体制の充実に向けて配慮する。

前半

前期4年間の主な取り組み

2011年5月 2012年5月 2013年5月 2014年4月

インターネット中継検討 → 中継実現 → 議場モニター、委員会室カメラ

議会基本条例検討・可決 → 施行準備 → 施行：自由討議

検討に2年間 施行準備に8か月 → 補正特別費、発言通告制、ボタン議決

8回 議員全員を対象とする研修会実施

500回 式典、イベント、各団体総会等での議長挨拶

200回の正副議長局長定例会議、月1回の議員連絡会

定例会議の前後に市長、副市長との協議の場

7月 初の議会報告会

災害時議会対応要綱

パートナーシップ協定

3月 専任特別委員の開催

議会情報集常任委員会

・政務活動費条例
・会期規則改正
・深夜花火規制条例
予算編成修正

前半

インターネット議会中継に至る合意形成の経験

①検討期間

ア) 検討開始：2011年6月3日
イ) 会派代表者会議等での検討
ウ) 同意確認：2012年1月18日（同意11人、不同意6人）
エ) 市長の最終判断と合意での合意：2012年1月30日
オ) インターネット中継開始：2012年6月5日

②検討してきたテーマ

ア) 議会公開と議場老朽化対策は必要との共通認識
イ) インターネット中継・録画配信はいまや標準的サービス
ウ) インターネット利用率が高齢者でも増加し、障がい者にとっては必需ツールとなっている
エ) 初期投資、維持管理費は導入議会の拡大とともに安価傾向
オ) 合意形成と並行して老朽化対策・デジタル化の予算要求を提出
カ) 定住化、企業誘致さらには防災や市民参画の審議会等の中継にも役立つので、予算は議会費でも効果はまちづくり全般に及ぶ

前半

2012年6月議会からインターネット中継・録画配信を始めました。

議会トピックスでリアルタイムの議会情報発信

議員長報告も掲載
付託議案の審査結果
閉会中の所管事務調査

2016年4月からスマホ、iPadでも中継・録画を見ることができるようになりました！

前半

会期中の委員会の審議日程を事前に公開しました
審議する議案名とその審議順番

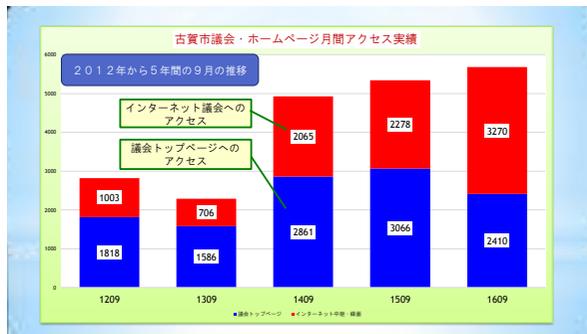
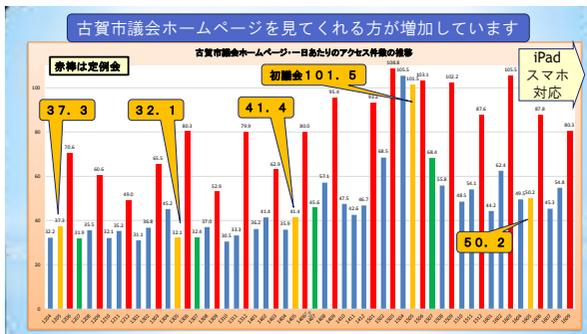
議案名と順番

前半

政務活動費の収支報告をインターネット公開しました
(2015年1月21日)

2013年2月、政務活動費交付条例の全部を改正
使途範囲を拡大せず、議長による透明性確保義務も明記

2014年度分から領収書・収支報告・調査報告をインターネット全面公開へ



前半

議会基本条例制定をめぐる論点

①条例の目的は何か
有っても無くてもよいのか、必要不可欠な条件か、市民への約束か

②議会の役割 (議決、批判・監視、さらに政策提言、結果の説明責任)

③議員研修を盛り込む必要性 (個人、委員会、議会全体)

④自由討議 (必要性、法的根拠、休憩中でのいいかどうか)

⑤会議の原則公開 (現状評価、傍聴者の許可口述の修正)

⑥議会報告会 (議会として、会派・個人として、議員個人の意見の扱い)
⑦一問一答 (一括質疑も認めるべきか、一問一答の意義)

⑧反問権 (質疑と質問の違い、代案・根拠を必要とするかどうか)

⑨政策推進会議 (特別委員会とどう違うのか)

⑩条例案の委員会提案か議員提案か

⑪条例案は賛成多数で可決、8ヶ月の準備期間を経て会議規則改正は賛成
全員で可決 (政策推進会議や議会報告会に関する要綱等を整備)

⑫条例案の文言の適正化における議会事務局の役割

⑬2014年4月以降は議員全員一丸となって
具体化に取り組みました!

議会基本条例施行から2年経過。改選もありま
したが、その効果を実感してはいますが、これか
検証は議連で行うことにしています。

前半

議会を身近にする市民アンケート
2011年10月実施
2000人配布、456人回答
議会報告会実施 48%
インターネット見る 67%

市民の声を聞く会
2011年11月22日開催
39人参加
議会報告会を行政区ごとに開催を
議会基本条例に期待している
議員のやる気と質の向上が必要

前半 議会報告会幹事会

各常任委員会、議運の
正副委員長で構成

前期
2014年4月30日、議会応接室
初めての幹事会

今期
2015年9月14日、第2委員会室
今期の幹事会

前半

第1回 議会報告会

初めの議会報告会
お知らせのチラシ

議会報告会

11月14日
リニアアライズ大会併催
19:00-20:30

古賀市の議員

今期
今期第2回目の議会報告会
(2016年10月22・23日)

← 今期第1回目の議会報告会
(2015年11月14日)

前半

議会報告会幹事会の様子
2014年6月12日、第1委員会室

プレゼン・リハーサル

前半

会場の全景
2014年7月20日・リニア

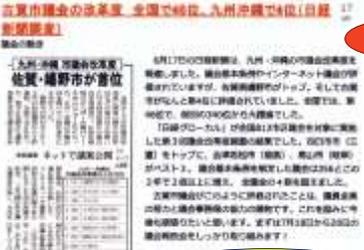
初めの議会報告会に103人が参加、よかったと評価

- 7月18、19、20日の議会報告会に市民103人が参加
- アンケートには開催を評価する声が記入



**今期初めての
議会報告会**
2015年
11月14日

今初めて取り入れた「カフェ方式」3グループに分かれ、各委員会委員が順番に回ります。参加者から多くの意見が出されました。今年も9月定例会後に中学校区で開催します。



前半

議会改革度(日経調査)
九州沖縄で第4位、福岡県で第1位

前半 一問一答

議長裁量で一問一答を16年前から導入

- 2000年8月に申し合わせ事項の改正
- 一般質問で一問一答が実施される(持ち時間は30分)

議会基本条例で一問一答を正式に規定

- 2014年4月1日から施行
- 基本条例 第9条

議会の会議における議員と市長等との質疑応答は、市政上における論点および争点を明確にするため、**一問一答の方式で行うことができる。**

前半 反問権付与

議会基本条例で反問権付与を規定

- 基本条例 第9条第2項

議会の会議及び委員会において、市長等は、議員の質問、政策提言、議員提出議案等に関し、議論を深めるため、議長又は委員長の許可を得て、当該議員に対し反問することができる。



議会基本条例で定めた反問権等の運用について議長と市長で確認書に調印(2014年3月27日)

確認書(抜粋)

- 反問の内容が、議員が行った質問・質疑の範囲から逸脱していると議長もしくは委員長が判断したときは発言を中止できる。
- 一般質問ならびに施政方針質疑で反問に対する議員の答弁時間は、持ち時間に算入しない。
- 市長等は、反問権を行使するときは論点、争点を明確にするという趣旨を十分踏まえるものとする。

実現はまだまだありません。

前半 請願・陳情

議会基本条例で市民による政策提言と位置付け

- 基本条例 第6条第4項

議会は、請願及び陳情を市民による政策提言と位置づけ、その審議において必要があると認める場合は、**提案者の説明および意見を聴く機会を設けることができる。**

従来の請願審査

- ①所管委員会に付託
- ②紹介議員から願意の説明
- ③紹介議員に対する質疑
- ④休憩中に請願者の意見、質疑
- ⑤再開して討論、採決

<今後の課題>
請願者の意見聴取のルール化

陳情

- ①陳情文をコピーして全議員に配布
- ②議会だよりに記載

前半 請願者の意見を正式に聞く機会を実現




市民建産委員会 (2015年1月19日) 文教厚生委員会 (2016年9月5日)

紹介議員の説明と質疑が終了したあと、5分以内という条件で請願者から意見をお聞きしました。

前半 **自由討議の活用①**

議会基本条例で自由討議尊重を規定

- 基本条例 第4条第1項
議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分認識し、議員相互の自由な討議を尊重しなければならない。

会議規則で自由討議の運用を規定

- 会議規則第52条の2、第115条の2
質疑終了後、議長（委員長）が必要があると認めるとき又は動議があったときは、会議に際して自由討議を行うことができる。
- 会議規則第60条、第122条 質疑、自由討議又は討論が終わったときは、議長（委員長）はその終結を宣言する。

前半 **自由討議の活用②**

議会基本条例施行前に自由討議を試行

- 2013年12月議会
補正予算審査で休憩中に自由討議を試行

総務委員会で自由討議を活用

- 2014年6月議会
総務委員会に付託された議案審査（自治基本条例策定委員会設置条例）で自由討議を活用

決算特別委員会で自由討議を活用

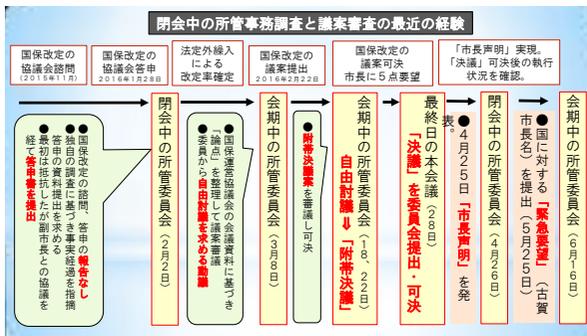
- 2014年9月議会
決算審査で質疑終了後、公共交通の在り方について自由討議を行い6人が発言。委員長報告に盛り込む。

まち・ひと・しごと特別委で自由討議

- 2015年9月～12月 各会派・議員の意見を基に自由討議

市民建産委員会で自由討議を経て「附帯決議」「決議」

- 2016年3月議会 国保税改定に伴う市長への要望



前半 **タブレット活用**

資料をPDFファイルで提供

- 2013年3月議会以降
議運メンバーで霧島市議会の先進事例を視察研修
- 2013年7月（政務活動）
議運で逗子市議会のタブレット活用を視察
- 2014年7月29日
9月議会最終日に報告。執行部に早期検討を提言。

本会議、委員会へのパソコン等の持ち込みを許可
すでに多くの議員が活用しています

Googleドライブを活用した資料、日程、名簿などの共有から着手

逗子市議会の視察風景

2016年4月からスマホ、iPadでも中継・録画を見ることができるようになりました！

前半 **賛否の公開**

議会だよりで全議案の議員ごとの賛否を掲載

- 2005年3月から主な議案賛否、2012年から全議案押しボタン式表決システムを導入
- 2014年6月議会
- 会議規則第70条（起立等による表決）に押しボタン式表決を規定。賛成、反対を明確にした。

議員ごとの賛否を表示

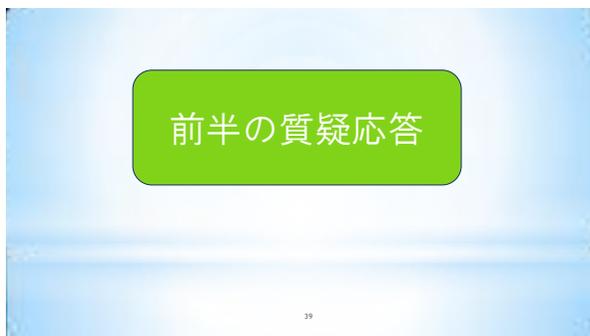
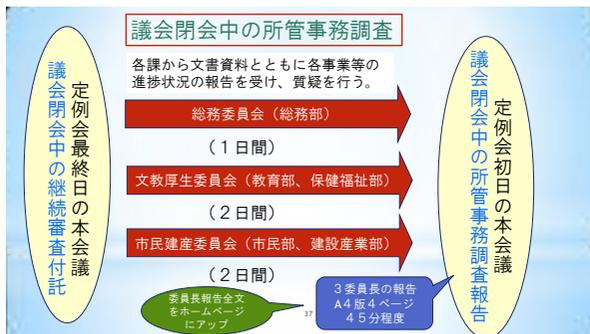
- 押しボタンによる採決後、議長は「投票総数・人、賛成・人、反対・人、よって可決・否決」と口述。
- 可否同数の場合は、直ちに議長裁決とする。以前は投票を行っていたが、可否同数が明確であることから投票を省略することが可能となった。

前半 **今期議長（結城弘明）の立候補の際の所信表明（2015年5月）**

行動指針

前期に施行した議会基本条例に基づき、二元代表制の元、執行部とは建設発展的に議論し、可能な限りの議員総意を求め、その最良の意志に基づき即行動。議会内では建設的な議論を経てオリジナリティに富んだ古賀市議会の形成に努力

- 議会運営（利りやすい議会の構築）**
 - 議会の可視化の拡充
 - インターネット配信の有効活用と使用促進のための周知
 - 議会報に関する市民アンケート、必要かつ親しまれる広報
 - 議員間の情報の共有
 - 庁内研修の充実
 - タブレット端末の有効活用や情報機器活用に向け執行部に働きかけ
 - 視察来庁には書籍の委員会は可能な限り対応し情報を得る。
- まちづくりへの施策について**
 - にぎわいと希望ある古賀市を創る
 - 第4持総合振興計画後期見直し素案、まち・ひと・しごと創生総合戦略に対し特別委員会などの体制づくり
 - 人口増対策について三世代が定住できる環境づくり
 - 土地の有効活用で経済の活性化
 - 積極的政策提言、執行部の評価・支援、県・国への働きかけ





後半 議会研修会の開催
課長、係長等を講師にテーマ別の研修会

前期は、財政、高齢者、産業、土地、教育、健康、農業の7テーマで実施。
今期も、財政、健康問題で実施。水道行政についても10月に予定。



前期 **今期**

荒木教育長（当時）を講師に研修会
2012年11月7日

財政問題研修会
2015年8月11日

健康づくり問題研修会
2016年5月23日

後半

今期の政策推進会議



今期

政策推進会議
政策テーマ選定に向けて発表会を実施
(2015年10月19日)

地域公共交通をテーマに決定各党派・議員等で
公共交通の構想(案)を提出し
議員間討論を実施

政策推進会議で研修会
九州運輸局の方を講師に
公共交通について学ぶ

地域公共交通政策研究所の
研究員を講師に
研修会を開催



2016年2月18日
第1委員会室

2016年5月20日
第1委員会室

2016年8月上旬
全議員が市内の路線バスに
乗車して
現状調査を行いました。



バス乗務員から説明を聞きました

バスの中でアンケートに記入する高校生

乗客から直接聞き取りもしました

朝は通勤・通学で多かったです

わざわざ切手を貼って郵送して
くれた方もたくさんいました

2016年8月～9月10日
公共交通に関するアンケート
私たちの予想を超える
990件の回答が寄せられました



990件のうち約4割の回答にはご
意見がびっしり記入されていました

990件の回答をパソコンで集計

後半 議会と大学のパートナーシップ協定
2月24日に協定書締結並びに記念講演



福岡女学院看護大学

古賀市議会

市と大学の
包括的連携

健康寿命延伸に向けた学生の地域活動

公民館でのヘルステーション

後半

福岡女学院看護大学と古賀市議会のパートナーシップ協定を締結
(2015年2月24日)



看護大学の松尾和枝教授が
議場で記念講演
(2015年2月24日)

前期

後半 パートナーシップ協定に基づく取り組み



福岡女学院看護大学の学生
6人が職員にインタビュー
2016年5月27日



福岡女学院看護大学の学生
4人が一般質問を見た上で
議員にインタビュー
議員活動のあり方についても質問
2016年5月13日

福岡女学院看護大学の松尾教授が
県市議会議長会研修会で講演
2015年10月15日
健康寿命延伸、議会と大学との
パートナーシップ協定を発信

今期

後半

小中学生、高校生
大学生に開かれた
酬会をめざす



傍聴席は保護者、学校
の先生方で満席

議場で小中学生が作文発表会
(2015年2月14日)

前期

3回目の議場での作文発表
(2016年2月13日)

小中学生が堂々と意見発表

子どもたちが傍聴席の
保護者等にお礼



表彰式

50

議会事務局体制強化を求める要望書を市長に提出
正副議長、議運正副委員長で手渡す (2015年1月15日)

後半

2015年5月以前の状態

- 正規4人と再任用1人
- 業務の過重負担
- 5月に育休正規の復帰

↓

- 正規職員5人の確保
- 再任用1名の確保
- 議会基本条例施行に対応できる議
会事務局体制の確立が大きな趣旨
- 産休対応を正規職員配置とする

前期

今期も
この体制は継続

2015年5月に
実現しました

後半

係長の参事補佐
昇任許命交付
(2015年4月1日)



前期

主事の復職許命交付
(2015年5月1日)

清水前局長の辞令交付
(2016年3月31日・議長室)

吉村前局長の辞令交付
(2016年4月1日・議長室)

61 今期

後半 早大マニフェスト研究所「議会改革度調査2014」

九州・沖縄で第1位の評価
(2014年度)
2015年5月22日に新聞報道

日経新聞社(2013年度)
九州で4位・福岡県で1位

早稲田大学マニフェスト研究所
議会改革度
ランキング

古賀市議会の
評価の推移です

調査年度	総合順位	九州・沖縄	情報共有	住民参加	機能強化
2011年度	277	20位	1位	4位	10位
2012年度	224	16位	1位	4位	10位
2013年度	213	15位	1位	4位	10位
2014年度	187	11位	1位	4位	10位
2015年度	187	11位	1位	4位	10位

2014年、2015年度
2年連続で九州・沖縄で
第1位の評価

後半

情報共有 23位
住民参加 86位
機能強化 62位

早稲田大学マニフェスト研究所
議会改革度調査2015
総合順位と個別順位

ランクが問題ではない。自己診断に役立てることが大事。

古賀市議会の取り組みが月刊・「ガバナンス」に
紹介されました (2015年12月号)

後半の質疑応答

66

ご清聴ありがとうございました。
今後も情報交換、経験交流を
お願いします。

67